

令和8年6月吉日

テナント出店希望者様 各位

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会  
実行委員長 宮崎 映行

## 第22回させぼシーサイドフェスティバル2026 テナント出店募集のご案内

拝啓 向夏の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、させぼシーサイドフェスティバルの運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐世保の夏を彩る風物詩として皆様に親しまれてまいりました本イベントも、本年度第22回目を迎えることとなりました。

つきましては、会場をより一層盛り上げていただく飲食・物販等のテナント出店者を下記の通り募集いたします。地域の皆様と共に素晴らしいフェスティバルを作り上げたいと考えておりますので、奮ってご応募いただけますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

開催日	令和8年9月5日(土)	10:00~21:00
	令和8年9月6日(日)	10:00~18:00
開催場所	佐世保市総合グラウンド	

### 【出店までの流れ】

6月 1日(月) 申込受付開始

6月30日(火) 出店申込書提出締切

7月 7日(火) 出店者決定通知発送(出店詳細の送付/出店料金振込口座のご案内)

出店決定後、「出店料金振込」と「飲食出店業者」は保健所への申請をお願いいたします。

7月24日(金) 出店料金振込締切(締切に間に合わない場合、出店権を取消します)

~~8月 3日(月)~~ 8月 4日(火) テナント・キッチンカー出店者説明会

※ テナント・キッチンカー説明会時は、振込明細書をご持参ください。

以上

### 【送付資料】

資料1 テナント出店要項

資料2 テナント出店申込書

資料3 テナント出店注意事項

### 【送付先/連絡先】

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会

〒857-1174 長崎県佐世保市天神3丁目2702-4

Soup-Up させぼ内

TEL:0956-46-6855 (平日9:00~18:00)

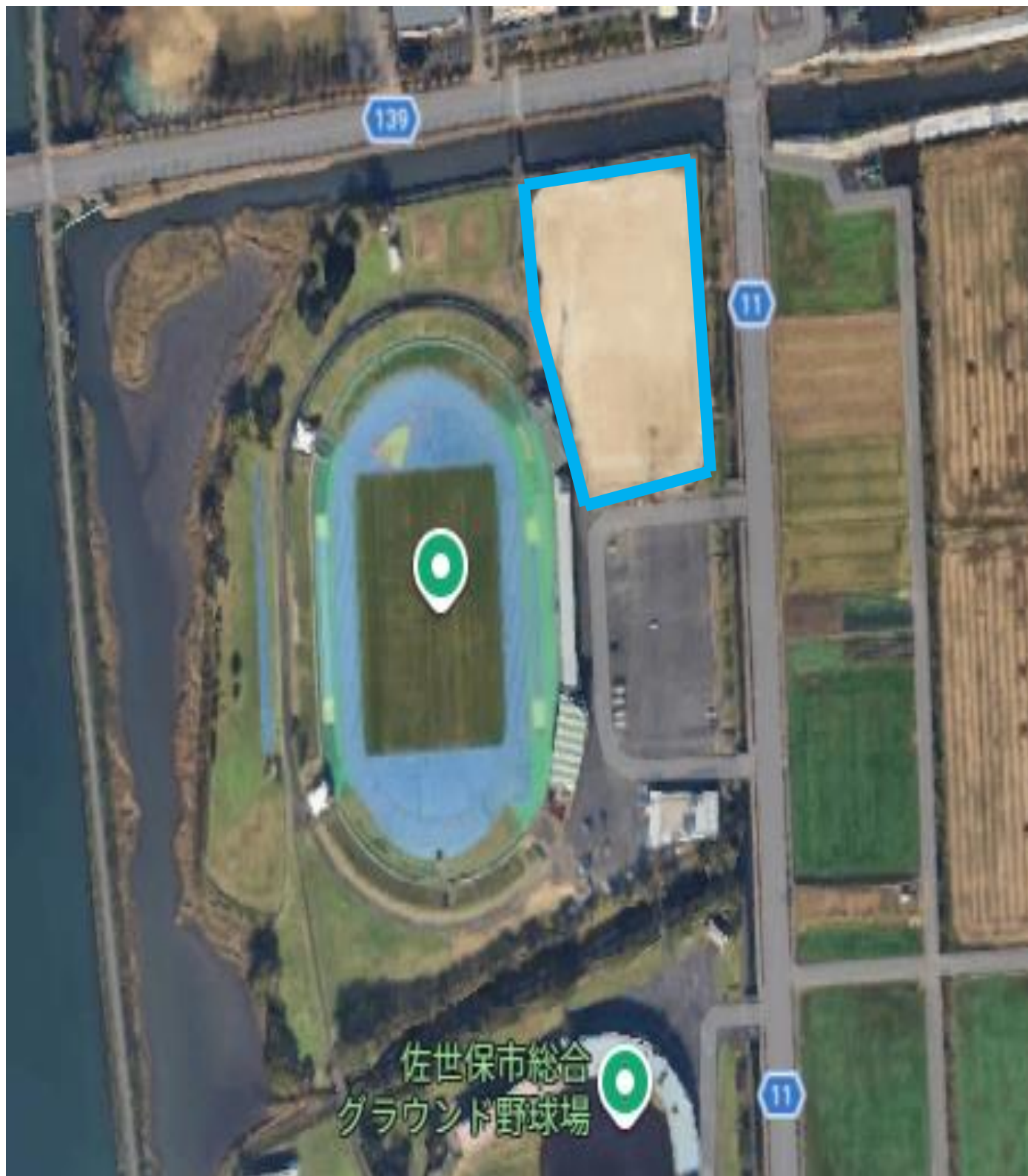
FAX:0956-46-6856


「第22回させぼシーサイドフェスティバル2026」

テナント出店要項



# 1. テナントエリア



「」で囲まれたエリア

## 2. 出店条件等

### (1) 出店申込書の提出

- 原則として佐世保市内の店舗

団体を出店募集の対象といたします。

※実行委員会と一緒に祭りを盛り上げていただける皆様を歓迎いたします。

※出店の可否については、実行委員会にて審査の上、決定をさせていただきます。

(過去にトラブルがあった方の応募はお断りいたします。)

※出店の可否に関する詳細の理由等については、実行委員会ではお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※1 屋号につき、1 店舗・1 コマ・1 張の出店とさせていただきます。

### (2) 出店料金

料 金	160,000円
会 場	佐世保市総合グラウンド
期 間	「2026年9月5日(土)・6日(日)」
出店時間	9月5日(土) 10:00~21:00 9月6日(日) 10:00~18:00

### (3) 出店料金の内容

- 出店料金に含まれるもの

○	テント設置料金	
○	テント使用料金	テント1張 2間×3間 (3.6m×5.4m)
○	照明	FL40W×2灯
○	電源コンセント	1個 (容量920Wまで) ※電源容量の追加をされる方は、1000Wを超えるごとに1個追加をしてください。
○	上記の電源工事費および電源使用料	
○	駐車場	1台まで
○	全テナント共用の飲食店用簡易給排水設備 (流し台) を2台設置します。	

- 出店料金に含まれないもの (各自でご準備いただくか、有料レンタルを行います)

●	電源コンセントの追加	5,000円/1個
	電源容量500Wの追加	15,000円
●	1槽式流し台	7,000円/1台
	流し台と水タンク (20リットル×2)	5,700円
●	机	2,200円/1台
●	椅子	1,000円/1脚

●の分は各自で追加して構いません。

※実行委員会によるテナント用 机・椅子・看板は出店料金に含まれておりません。

出店に必要な備品一式につきましては、各出店者様にてご持参・ご手配をお願いいたします。

あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。

### 3. 出店者様にてご準備・ご申請が必要な事項

- (1) 飲食店の場合、保健所への許可申請等 (1申請毎に2,000円)
- (2) 火気使用の場合、消火器の設置を必ずお願いします。  
(当日の消防検査にて指摘をされた場合、早急に改善をお願いします。)  
※詳細は後述、「5. 注意事項(13)～(16)」をご参照ください。

### 4. 注意事項

#### □出店お申込み・通知に関する事項

- (1) 出店申込書は、6月30日(火)18時までに必着です。FAXでお申込みください。
- (2) FAX送信後、到着確認のため、実行委員会までお電話をいただけますようお願い申し上げます。  
(お電話を確認できた順に、受付処理を行います。TEL 0956-46-6855 平日9時～18時まで)
- (3) お申込み多数につき、募集状況によっては制限をさせていただく場合がございます。誠に恐縮ですが、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。  
※審査の公平性を保つため、出店可否の詳細については一切公表しておりません。  
何卒ご理解とご了承をいただけますようお願い申し上げます。
- (4) 過去の開催において、規約違反や運営の妨げとなる行為があったと実行委員会が判断した店舗および団体におきましては、応募を無効とさせていただきます。
- (5) ご出店いただく店舗・団体の皆様には、7月7日(火)以降に『出店決定通知』および『説明会のご案内』を順次送付いたします。
- (6) 出店料金の振込み期日は7月24日(金)です。  
出店料金は、送付資料『出店料金についてのご案内』に記載の口座へ、期日までにお振込みください。  
(振込手数料はご負担願います)  
※お支払い期限を厳守いただけない店舗・団体におきましては、理由の如何を問わず出店決定を無効といたします。
- (7) ~~8月3日(月)~~8月4日(火)にテナント・キッチンカー出店者説明会を開催いたします。  
※必ず1名(代表者または担当者)の出席をお願いします。

#### □開催中止に関する事項

- (8) 感染症、自然災害、その他不測の事態により、安全なイベント運営が不可能と判断された場合、実行委員会の裁量によって開催を中止する場合がございます。
- (9) 上記等によってイベント・催事が中止となるなどしても、出店料金は返金いたしませんのでご了承ください。

#### □キャンセルに関する事項

- (10) 出店料金お支払後のキャンセルについては、出店料金の返還をいたしませんのでご了承ください。

## □禁止事項

- (11) 店舗の営業は申込書に記載された担当者が営業してください。出店権利を得た担当者以外の営業はできません。(出店権利の譲渡や、転貸、場所貸し等は禁止します) 上記違反が発覚した場合、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りいたします。また、その場合には出店料金の返還をいたしませんので予めご了承下さい。
- (12) 暴力団関係者の出店はお断りさせていただきます。暴力団関係者と判明した場合は、シーサイドフェスティバル当日であっても出店をお断りすることになります。また、その場合には出店料金の返還をいたしませんので予めご了承下さい。

## □営業区分、許可申請に関する事項

- (13) 出店に際し、品目・価格は自由ですが販売する商品を全て資料2「テナント出店申込書」へご記入ください。  
特に、飲食関係は食品衛生の観点から、【加熱又は調理して販売する物】、【販売のみ】に分けてご記入ください。  
**※出店品目で冷やしキュウリの販売は禁止いたします。**
- (14) 飲食関係テナントは、各テントの品目によりトータル40・80・200リットルの水タンクの設置が義務付けられています。必要に応じて、1槽又は2槽式流し台をご準備下さい。尚、流し台と水タンクの有料レンタルを希望される方は、資料2「テナント出店申込書」にご記入下さい(有料レンタル)。営業区分の判断や許可申請の有無については保健所への確認をお願いいたします。
- (15) 保健所へ申請が必要な飲食関係のテナントは、~~8月3日(月)~~8月4日(火)のテナント・キッチンカー出店者説明会までに各自申請手続きを取られるようお願いいたします。保健所には1申請につき2,000円の申請手数料がかかります。また、許可証の郵送をご希望の場合は、送付用の切手(許可証8枚まで110円)をご用意いただき、保健所の窓口で切手をお渡しください。

佐世保市役所HP『仮設営業・臨時営業について』

<https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/seikat/kasetu20210806.html>



- (16) 本イベントで加熱又は調理する場合、保健所の指導により調理方法や提供可能な食材が限定される場合があります。(例：肉、魚介類の生ものを提供すること、現地では食材をカットするなどは出来ません) その為、申込書には営業内容を詳しく記入していただき、許可申請の際に保健所へ詳細の確認をお願いいたします。

※HACCP(ハ CCP)の考え方を取り入れた衛生管理をお願いします。

- ①衛生管理計画書を作成する。
- ②作成した計画を実行する。
- ③実行したことを確認し、記録する。
- ④振り返る。

詳細については手引きをご確認ください。

厚生労働省ホームページ HACCP の考え方を取り入れた食品衛生管理の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000158724.pdf>

- (17) アルコールの販売につきましては、**アルコール度数9%以下の缶類のみとさせていただきます。**  
ビン類の販売は(種類を問わず)禁止します。(厳守)  
但し、生ビールの販売は可能です。(別途保健所の許可が必要)
- (18) ナイフ、モデルガンなどイベント販売が禁止の物のほか、公序良俗に反するものは販売しないこと。

#### □設営・当日の運営に関する事項

- (19) ①各テナントで出たゴミは、各自で責任を持って持ち帰ること。(厳守)  
②アルコール類販売の注意事項(別紙)  
③各テナントで出た排水は、テナント共用簡易給排水設備での排水をお願いします。  
※排水の際は、固形物はゴミとして持ち帰り、液体のみ流すようにしてください。  
④施設内のトイレ・流し場での処理を固く禁じます。(厳守)  
※違反行為があった場合は、即出店禁止等の措置を取ることがあります。
- (20) 電気および給排水設備工事等は、実行委員会の設営業者が行うものとします。
- (21) 販売に際して販売品およびのぼり旗や簾(すだれ)荷物など、テントの外にはみ出さないようにして下さい。又過度な呼び込みと判断した場合は注意をいたします。  
テント内外などで試食行為を行わないようにして下さい。(厳守)
- (22) テナントの運営にあたり、万一事故(食中毒や火災等)が発生した場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。  
器材(火気を使用するフライヤー等)の点検を必ず行うこと。
- (23) 未成年者へのアルコール販売は一切しないこと。
- (24) 出店者間および会場内・外での対人・対物のトラブル、または食中毒などの食品衛生管理に関して発生する損害に関しては出店者の責任とし、主催者はその責任を負いません。
- (25) 他者に損害を与えた場合は、当該テナント代表者が全責任を負担すること。
- (26) 会場内への車両の乗入れは、実行委員会の指示に従うものとします。
- (27) 催事終了後は、決められた時間内に速やかに撤収を行うこと。(厳守)
- (28) 発電機およびガソリンの持ち込みは、禁止とさせていただきます。
- (29) 上記以外で必要と思われる事項につきましては、~~8月3日(月)~~8月4日(火)のテナント・キッチンカー出店者説明会にて説明いたします。
- (30) シーサイドフェスティバル実行委員会より縁日催事の企画・計画を進めているので、ご了承ください。
- (31) その他全ての事について、実行委員会の指示に従っていただきます。  
※そのほか、させぼシーサイドフェスティバル実行委員会の諸注意事項および指導については、  
順守するとともに、すみやかにご対応ください。

ご不明な点がございましたら、下記の実行委員会まで必ずFAXにてお問い合わせをお願いいたします。

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会  
〒857-1174 長崎県佐世保市天神3丁目2702-4 Soup-Up させぼ事務局  
TEL : 0956-46-6855 (平日 9:00~18:00) FAX : 0956-46-6856



# 第22回させぼシーサイドフェスティバル2026 テナント出店申込書

**FAX : 0956-46-6856**

FAX送信後、到達確認の電話（0956-46-6855）をお願いします

申込日 2026年 月 日

ふりがな				
企業名				
当日の店舗名				
代表者名			印	
住所	〒 -			
TEL	( ) -	FAX	( ) -	
mail				
担当者名		携帯電話	- -	
<飲食>	【加熱又は調理して販売】			
	【販売のみ】			
<物販>				
火気使用燃料				
①メイン会場仮設テント一式			160,000 円	
駐車場の希望（1台のみ）	車両No.を記入（詳しく）	要 不要	（備考）	
使用電気器具（全部）※使用機器毎に電力（ワット数）をご記入ください。				
			合計使用機器数	
			個	
			合計使用電力（ワット数）	
			W	
追加項目	②電源コンセントの追加 1個につき	5,000円	個	出店料合計
	③電源容量の追加 500Wにつき	15,000円	個	
	④一槽式流し台 1台につき	7,000円	個	
	⑤流し台と水タンク(20ℓ×2)	5,700円	個	
	⑥机 1台	2,200円	台	
	⑦椅子 1脚	1,000円	脚	

※電源容量の追加をされる方は、1000Wを超えるごとに電源コンセントを1個追加してください。

※必要事項をご確認の上、丁寧な文字で記入漏れの無いようご注意ください。

■別紙の出店要項をご理解の上、6月30日（火）までに本紙をFAXまたは郵送にてお申込み下さい■

させぼシーサイドフェスティバル実行委員会  
〒857-1174 長崎県佐世保市天神3丁目2702-4 Soup-Upさせぼ内

暴力団及び構成員・準構成員との関係を有するものではありません。

※出店要項を順守し、出店の申し込みを致します。

氏名：

印

下記は、出店に関する申込み条件、ルール等を記載しております。

熟読いただき、遵守するようにお願いします。

(出店管理は、させぼシーサイドフェスティバル実行委員会)

①佐世保市暴力団排除条例に基づき、暴力団員および暴力団関係者等、反社会的勢力に属する者の出店を禁止します。また、これら暴力団関係者等の関与（準備・営業の補助、周辺への待機等）や、直接・間接を問わず資金・利権を供与する一切の行為を認めません。出店申込書に記載された情報は、同条例に基づき、照会のため佐世保市の関係部局を通じて佐世保警察署本部へ提供されるものとします。

②出店に関する権利を無断で譲渡・販売することを禁止します。発覚した場合は即刻退店いただきます。この場合、出店手数料および出店に掛かった経費については一切返還いたしません。また、名義貸し（申込者と実際の出店者が異なる場合）についても同様の扱いとします。出店申込者がイベント当日も出店することを条件とさせていただきます。

③火器を使用する店舗は、取扱いに細心の注意を払い、事故等への十分な対策（消火器の備付、賠償保険加入等）を講じて下さい。また、ガソリン燃料等による小型発電機の使用はできません。  
※佐世保市火災予防条例により、消火器の備付が義務付けられています。

### 【テナント・キッチンカー出店場所の決定方法について】

1. 抽選権：出店説明会への来場者を対象に抽選を行います。
2. 抽選順：FAXによる申込み受付順に、抽選を行います。
3. 場所の選定：抽選で決まった番号の若い順から、ご希望の出店場所を各自で選択していただきます。
4. 欠席者の扱い：欠席（病欠および諸事情含む）の場合、出席者の出店場所の選択・決定後の残りの枠をシーサイドフェスティバル実行委員会に一任いただくものとし、割り振らせて頂きます。

※~~8月3日(月)~~8月4日(火)にテナント・キッチンカー出店者説明会を開催いたします。

※必ず1名（代表者もしくは担当者）はご参加ください。

出店者の決定は、させばシーサイドフェスティバル実行委員会に一任ください。

出店条件を満たす事業者数が出店小間数を超えた場合は、制限をさせていただきます。

**募集締切日：令和8年6月30日（火）必着**

## ●出店場所

佐世保市総合グラウンド

## ●出店小間数

60店舗（テント1張・1屋号）の予定

※レイアウトの状況により、変動する場合があります。

## ●出店営業日時

令和8年9月 5日（土）10：00～21：00

9月 6日（日）10：00～18：00

## ●出店料

**1小間＝テント1張・・・160,000円**

**※1屋号——1店舗・1小間**

※テントは実行委員会で準備します。詳細は“テナント出店要項”を参照ください。

※昨今の物価高騰に影響により、大会の運営コストは上昇し続けております。こうした背景を受け、本大会におきましても、花火のクオリティ維持と安全な運営を継続するために、昨年引き続き、出店料を据え置き設定させていただくこととなりました。協力金分につきましては、すべて打ち上げ花火の制作予算に充当させていただきます。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

（特記事項）

①代金は7月24日（金）出店料金振込締切日までにお願いいたします。

（~~8月3日（月）~~8月4日（火）テナント・キッチンカー説明会には、振込明細書をご持参ください。）

②申込は1出店者につき、1出店とさせていただきます。ご了承ください。

③本年は主管枠を設けておりません。